

平成18年6月26日

国立大学法人豊橋技術科学大学長
西 永 頌 殿

国立大学法人豊橋技術科学大学

監事 生 越 久 靖
監事 河 合 秀 俊

監事監査報告書(平成17事業年度(第2期))の提出について

私たち監事は、国立大学法人法第11条第4項等の法令に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの国立大学法人法による平成17事業年度(第2期)の本法人の監査を行いましたので、別紙の監事監査報告書を提出いたします。

監事の監査報告書

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の業務及び会計に関し、監査の方法及び結果について、協議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法の概要

監事は、法令及び本法人の定めた監査の方針等に従い、大学の業務及び会計の監査を行いました。業務監査では意思決定プロセス、年度計画、法令遵守、リスク管理等につき、また、会計監査では会計方針の変更の有無、入金、出金の妥当性、発生主義の適用等報告と説明を求め、例外事項の有無を監査しました。

2. 監査の結果

役員会、経営協議会等に出席するほか必要と認めた事項の説明に十分な証拠が得られました。財務諸表等の適正性につき、会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

指摘すべき重大な法令違反、後発事象はありません。

平成18年6月26日

国立大学法人豊橋技術科学大学

監事 生 越 久 靖
監事 河 合 秀 俊